

報道発表資料の配付日時 5月25日(木) 午前10時

発表項目 (行事名)	令和5年度(2023年度)食中毒警報第1号の発令について。		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>食中毒警報は、食中毒を未然に防止するため、細菌性食中毒の発生しやすい夏期を中心として、高い気温や湿度などの一定の気象条件を満たした場合において、保健所長が警報を発令し、食品関係施設や一般家庭に注意を喚起するものです。</p> <p>今年度初めての食中毒警報が、本日、発令されましたのでお知らせします。</p>		
参考	<p>北海道内の食中毒警報発令状況は、次のホームページで確認できます。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/sho/tyu/hat/113821.html#7/43.517/142.614</p>		

報道(取材) に当たって のお願い	気温が高いシーズンを迎え、食中毒の発生が懸念されますので、各報道機関におかれましては注意喚起に御協力をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	保健福祉部健康安全局食品衛生課(担当者:根本、佐治) TEL ダイヤルイン 011-204-5261 内線 25-903、910 公用スマホ 011-585-6102 内線 20824 011-585-6104 内線 43630		
-------------	---	--	--

令和5年(2023年)5月25日(木)午前10時00分

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課
電話 011-204-5261

令和5年度(2023年度)における食中毒警報第1号の発令について

食中毒警報は、食中毒の未然防止のため、細菌性食中毒の発生しやすい夏期を中心として、高い気温や湿度などの一定の気象条件の場合に、保健所長が警報を発令し、食品関係施設や一般家庭に注意を喚起するものです。

今年度初めての食中毒警報が、本日、次のとおり発令されましたのでお知らせします。

○ 令和5年度(2023年度)第1号発令

保健所名	発令日時	発令期間	発令基準※
北見保健所	5月25日午前10時	48時間	1

※ 食中毒警報の発令基準

- 1 日最高気温28℃以上が予想される場合
- 2 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 3 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 4 その他保健所長が特に必要と認める場合

○ 特に注意すべき事項

- 1 食品は、冷蔵庫に入れるなど低温で保存すること。
- 2 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べること。
- 3 弁当などは、できるだけ作り置きせず、早めに食べること。
- 4 食品は、よく火を通して食べること。
- 5 ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行すること。

(参考)

1 昨年度の第1号発令

令和4年(2022年)5月25日(水)午前10時～(48時間)
富良野保健所、北見保健所

2 過去3年の発令状況(全道)

年度	令和4年(2022年)	令和3年(2021年)	令和2年(2020年)
発令回数	262回	353回	335回
延日数	897日	975日	856日
第1号発令日	5月25日(水)	6月10日(木)	5月29日(金)